

御蔵島村立御蔵島小中学校長様

インフルエンザによる出席停止解除の連絡票

この用紙は保護者をご記入の上、最初の登校の日に学校へ提出してください。

登校前に受診する必要はありません。

出席停止期間解除の基準に当てはまるので、本日より登校いたします。

年 氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

～出席停止期間～

令和 年 月 日(曜日) ～ 令和 年 月 日(曜日)

- ・発症（発熱）した日・・・令和 年 月 日
- ・解熱した日・・・・・・令和 年 月 日
- ・インフルエンザの型まで診断された方は、お知らせください。 インフルエンザ 型

～ 基準 学校保健安全法より～

「発熱した日を発症日0日目と数え、発症後5日間経過し、かつ解熱後2日経過するまで」

*登校日の確認のために、下記の表をご活用ください。下記の表に当てはまれば、出席可能となります。

インフルエンザ		発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目	発症8日目	発症9日目
月/日 体温		/ ℃	/ ℃	/ ℃	/ ℃	/ ℃	/ ℃	/ ℃	/ ℃	/ ℃	/ ℃
例1	発症当日に熱が下がった場合	発熱/解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日	登校可能			
例2	発症後1日目に熱が下がった場合	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後4日	発症後5日	登校可能			
例3	発症後2日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後5日	登校可能			
例4	発症後3日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能			
例5	発症後4日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能		
例6	発症後5日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能	
例7	発症後6日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能